

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十五年九月十三日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
株式会社T & K Office	磯城郡川西町結崎三五六一 コスモス結崎C棟一〇二号	居宅介護支援事業所つき	磯城郡田原本町黒田二七九 一八	居宅介護 重度訪問介護	平成二十五年九月一日
社会福祉法人やまと	橿原市東竹田町三七一	イルカ・ステイション	橿原市中町九七―二	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	平成二十五年九月一日
社会福祉法人以和貴会	香芝市尼寺六一六	すみれの里	香芝市逢坂一丁目五〇九―一	生活介護 就労継続支援（B型）	平成二十五年九月一日
有限会社バックアップ	香芝市今泉六三六―二二	香芝訪問介護センター	香芝市今泉六三六―二二	居宅介護 重度訪問介護	平成二十五年九月一日
社会福祉法	葛城市寺口一六	HOLLY	葛城市中戸六	共同生活介護	平成二十

人
柁
の
郷

八
九
一
一

G
E
V
I
L
L
A

○
九
一
一

護

一
日
五
年
九
月